

老朽化した危険な空き家の解体に 最大50万円を補助します

地域の安全で安心な住環境の確保と良好な景観の維持を図ることを目的に、老朽化した危険な空き家などの除却工事に対して、工事費の一部を補助します。

●対象となる建物 次の要件を全て満たすもの

- ◇老朽化した危険な建物で使用されていない空き家
- ◇木造または軽量鉄骨造で居住用の建物

- ◇所有権以外の他の権利が設定されていない建物（権利者から承諾を受けた場合を除く）
- ◇賃貸借契約が締結されていない建物

◇市の老朽危険度判定基準の評定100点以上の建物

●対象者 建物の所有者、相続人
※次の人は対象外

- ◇法人
- ◇暴力団および暴力団員と密接に関係のある者
- ◇市税滞納者

●補助金額 除却工事費の2分の1で、50万円が上限

※補助額の千円未満は切り捨て
●対象件数 3件程度



●注意事項

- ◇申請の前に事前相談が必要
- ◇すでに除却工事に着手している場合は対象外
- ◇2月中旬までに除却工事を完了することが必要

●申込方法 ◇送付◇直接提出
※様式は市ホームページよりダウンロード

●申し込みと問い合わせ先
安全安心課生活安全担当

☎(580)1898

ホットな消費者ニュース 195

当選に見せかしたスマートフォンの有料サイト登録・課金に注意しましょう

相談事例

大手家電量販店から、アンケートに答えて当選したら最新のスマートフォンが1000円で購入できるという電子広告がスマートフォンへ届いた。そのアンケートに答えたところ当選したので、クレジットカード情報を入力した。その途端、有料音楽配信サイトに登録された。月額使用料は約5000円で、解除の申し出をしない限り自動更新されるようだ。契約して3日目までは無条件解除できるとの記載がある。すぐクレジットカード会社に支払い停止の申し出を行った。契約解除したい。

アドバイス

申し込む前に、サイト内の情報や利用規約をよく確認し、安易な申し込みは避けましょう。退会には、事業者へ申し出なければなりません。相手方事業者のウェブサイト上の問い合わせフォーム、または、メールで直接退会の申し出をする必要があります。

速やかにクレジットカード会社に連絡し、請求の保留や調査依頼とクレジットカード番号などの変更も検討しましょう。

うまい話は安易に信じずに、慎重に判断するよう心がけが大切です。

●市消費生活相談（予約不要）

平日 午前9時半～正午・午後1時～4時半
市消費生活センター（市役所新館4階）
☎(580)1968

※土・日曜日、祝日は消費者庁消費者ホットラインを利用してください。
午前10時～午後4時
☎188（局番なし）

●問い合わせ先

安全安心課生活安全担当
☎(580)1897